Lactuca sativa L.	FLAMBINE	Vilmorin SA Route du Manoir la Garenne 49250 La Menitre, France	第30691号 平成27年12月14日
Limonium Mill.	ヒルディアマウンテン	Hilverda Kooij B. V. Mijnsherenweg 15, 1424CA De Kwakel, The Netherlands	第30556号 平成27年10月23日
Lolium multiflorum Lam. ssp. italicum (A. Br.) Volkart	クワトロ-TK５	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目１番地１	第30973号 平成28年３月28日
Malus Mill.	Tripple	Rural Development Administration 300, Nongsaengmyeong-ro, Wansan-gu, Jeonju-si, Jeollabuk-do 560-500, Republic of Korea	第30744号 平成28年１月６日
〃	紅(べに)はつみ	地方独立行政法人青森県産業技術センター 青森県黒石市田中82番地９	第30927号 平成28年３月11日
Origanum rotundifolium Boiss.	BELLISSIMO	Marcus John Colin Harvey 400 Huan Road South Hobart Tasmania 7004, Australia	第30293号 平成27年７月１日
Osteospermum L.	Balvowite	Ball Horticultural Company 622 Town Road, West Chicago, Illinois 60185-2698, USA	第30700号 平成27年12月17日
Petunia Juss.	シャーロットスマイル	平尾利彦 愛知県豊川市行明町宮井戸610	第30657号 平成27年11月30日
Pisum sativum L.	三緑彩(さんりょくさい)　N	久保忠司 愛知県豊橋市西山町字西山173 彦坂正志 愛知県豊橋市老津町字向田201 伊藤通浩 愛知県豊橋市小島町字峠42 西川弘一 愛知県豊橋市三弥町字三ツ家51	第30761号 平成28年１月13日
Prunus L.	ボルテシャン直子(なおこ)	石井重久 京都府京丹後市丹後町谷内430番地	第30818号 平成28年２月４日
Rosa L.	吉池(よしいけ)　1	吉池貞藏 岩手県花巻市石鳥谷町猪鼻２－233－１ 吉池泉 岩手県花巻市石鳥谷町猪鼻２－233－１	第30328号 平成27年７月13日
〃	Barotmi	Societa Agricola Rose Barni s. s. Via del Casello 5 51100 Pistoia, Italy	第30662号 平成27年12月３日
〃	Ice Wing	Rural Development Administration 300, Nongsaengmyeong-ro, Wansan-gu, Jeonju-si, Jeollabuk-do 560-500, Republic of Korea	第30745号 平成28年１月６日
〃	ヴァンルージュ	藤枝光俊 愛知県豊川市平井町坂田後９番地	第30784号 平成28年１月22日
〃	INTERURJAK NIP	Interplant Roses B. V. Broekweg 5, 3956NE Leersum, The Netherlands	第30887号 平成28年２月29日
〃	MEICEAZAR	京成バラ園芸株式会社 東京都墨田区押上一丁目12番１号	第30901号 平成28年２月29日
Senecio cruentus (Masson ex L'Her.) DC.	ティアズ　オブ　ザ　ウィッチ	有限会社モリヒロ園芸 香川県観音寺市高屋町942	第30754号 平成28年１月８日
Sorghum Moench	74LH改(かいごう)0号	国立大学法人名古屋大学 愛知県名古屋市千種区不老町１番	第30854号 平成28年２月22日
Verbena L.	VEAZ0021	Syngenta Participations AG Schwarzwaldallee 215, 4058 Basel, Switzerland	第30498号 平成27年10月２日

○国土交通省告示第九百六十号

解体工事業に係る登録等に関する省令（平成十三年国土交通省令第九十二号。以下「省令」という。）第七条の七の規定により、省令第七条の四第二項第二号に掲げる事項の変更の届出があつたので、省令第七条の十六第二号の規定により、公示する。

平成二十八年八月二十九日

国土交通大臣　石井　啓一

(一)　登録番号　1

(二)　法人全国解体工事業団体連合会

(三)　登録講習実施機関の氏名又は名称　公益社団法人全国解体工事業団体連合会

登録講習実施機関の変更後の代表者の氏名　井上　尚

○国土交通省告示第九百六十一号

解体工事業に係る登録等に関する省令（平成十三年国土交通省令第九十二号。以下「省令」という。）第七条の二十一の表の七の規定により、省令第七条の十準用する第七条の七の規定により、省令第七条の十八第二項第二号に掲げる事項の変更の届出があつたので、省令第七条の二十一において準用する第七条の十六第二号の規定により、公示する。

平成二十八年八月二十九日

国土交通大臣　石井　啓一

(一)　登録番号　1

(二)　法人全国解体工事業団体連合会

(三)　登録試験実施機関の氏名又は名称　公益社団法人全国解体工事業団体連合会

登録試験実施機関の変更後の代表者の氏名　井上　尚